

令和5年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和5年9月13日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

| | | | |
|------|-------|---|--|
| 1 番 | 野 崎 | 良 | |
| 2 番 | 在 永 | 恵 | |
| 3 番 | 於 久 弘 | 治 | |
| 4 番 | 毛 利 洋 | 子 | |
| 5 番 | 中 尾 | 勉 | |
| 6 番 | 井ノ口 憲 | 治 | |
| 7 番 | 阿 部 輝 | 之 | |
| 8 番 | 土 谷 信 | 也 | |
| 9 番 | 成 重 博 | 文 | |
| 10 番 | 松 本 博 | 彰 | |
| 11 番 | 河 野 徳 | 久 | |
| 12 番 | 安 東 正 | 洋 | |
| 13 番 | 北 崎 安 | 行 | |
| 14 番 | 河 野 正 | 春 | |
| 15 番 | 菅 健 | 雄 | |
| 16 番 | 大 石 忠 | 昭 | |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | |
|-----------|---------|--|
| 事務局 長 | 田 中 良 久 | |
| 次長兼議事係長 | 大 塚 栄 彦 | |
| 総括主幹兼庶務係長 | 黒 田 祐 子 | |
| 専 門 員 | 小 門 敏 宏 | |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | |
|------------|---------|--|
| 市 長 | 佐々木 敏 夫 | |
| 副 市 長 | 安 田 祐 一 | |
| 市参事兼総務課長 | 飯 沼 憲 一 | |
| 市参事兼企画情報課長 | 丸山野 幸 政 | |
| 市参事兼健康推進課長 | 清 水 栄 二 | |
| 市参事兼環境課長 | 尾 形 稔 | |
| 市参事兼商工観光課長 | 河 野 真 一 | |
| 財 政 課 長 | 伊 藤 昭 弘 | |

| | | |
|-----------------|---------|--|
| 地域活力創造課長 | 小 野 政 文 | |
| 税 務 課 長 | 近 藤 直 樹 | |
| 市 民 課 長 | 黒 田 敏 信 | |
| 保 険 年 金 課 長 | 佐々木 真 治 | |
| 社 会 福 祉 課 長 | 田 染 定 利 | |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 水 江 和 徳 | |
| 人権啓発・部落差別解消推進課長 | | |

| | | |
|-------------------|---------|--|
| | 後 藤 史 明 | |
| 農 業 振 興 課 長 | 川 口 達 也 | |
| 耕 地 林 業 課 長 | 阿 部 博 幸 | |
| 農 業 地 域 支 援 室 長 | 首 藤 賢 司 | |
| 建 設 課 長 | 馬 場 政 年 | |
| 都 市 建 築 課 長 | 近 藤 保 博 | |
| 上 下 水 道 課 長 | 甲 斐 繁 彦 | |
| 地域総務二課長兼水産・地域産業課長 | | |

| | | |
|------------------|---------|--|
| | 船 木 靖 幸 | |
| 会計管理者兼会計課長 | 山 田 英 彦 | |
| 選挙管理委員会・監査委員事務局長 | | |

| | | |
|---------------|---------|--|
| | 藤 重 深 雪 | |
| 農業委員会事務局長 | 塩 崎 康 弘 | |
| 消 防 本 部 消 防 長 | 友 久 優 | |

教育委員会

| | | |
|----------------|-------|--|
| 教 育 長 | 河 野 潔 | |
| 市参事兼文化財室長 | 板 井 浩 | |
| 教育総務課長兼地域総務一課長 | | |

| | | |
|-----------------|---------|--|
| | 植 田 克 己 | |
| 学 校 教 育 課 長 | 河 野 政 文 | |
| 総務課 総括主幹兼総務法規係長 | | |

| | | |
|--|---------|--|
| | 矢 野 裕 治 | |
|--|---------|--|

総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長

江 畠 信 之

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に4番、毛利洋子君、副委員長に7番、阿部輝之君、以上のとおりであります。

○議長（安東正洋君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、5番、中尾 勉君の発言を許します。

中尾 勉君。

9月13日

○5番（中尾 勉君） 皆さん、おはようございます。議席番号5番、新政会、中尾 勉でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1点目、7月豪雨の災害についてでございます。

令和5年7月10日、朝方以降に九州北部で線状降水帯が発生し、記録的な豪雨となりました。九州北部各地においても川の氾濫や土石流など土砂災害が相次いで発生をいたしました。今回の災害により被災をされました方々に対して、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、1時間当たりの降水量が観測史上最大を記録をするというふうな大雨でありまして、私も60年以上、檜林に住んでいるわけですが、私も経験をしたことのない大雨でありました。地元の界地域といいますか白石や檜林、それから犬田についても市道や農道、そして水田が冠水をするなど、道路に流木が散乱をし、土砂や石が農道や市道に散乱をするというふうな、本当にもう経験したことのないような状況でありました。

界地域に隣接をする本名、野地といったところにおいても、水田を放棄されているところが非常に野地地域には多くてですね、ちょうどそのタイミングに合わせて本名の新池の堤体を越えるというか、過去にもあったんですけども、通行止めになるなど、池を越えて田んぼを通過しながら流れてくるという、排水の機能が全然されていないというふうな状況で、結果的に白石の集会所付近、その付近にもため池的なものがあるんだけど、全くそれも機能していないと。その下にも水田がないというふうな形になっております。

この本名地域については、今、市長もご存じのように高田小学校付近を含めて非常に民間による造成、要するにもう田んぼがなくなってしまうと、今回は高田小学校の先の交差点、あの若干低いところですね、あそこについても冠水をしたというふうなところで、私も現地を確認しましたが、やはり急激な宅地造成が進んで水田がもうなくなっていく、従来、水田が持つ保水というか、水をためておく機能がもうなくなっているというふうに思っています。

排水路も、要するに用水的な排水路があるだけで、何ももう実際には機能されていないような気がします。

市長が素晴らしい考えで新しい小学校の裏に市道

の新地来縄線かな、この部分について新設をしている。それも関連はしてくるんですけど、将来的に国道213号につながって道路が完成をするとですね、自動車学校周辺も含めて、新たな道ができることによって、また宅地造成が進行していくんじゃないかなというふうに思っています。ここら辺の海拔でいうと、やはり3メートル弱ぐらいしかないところなんです。実際には、雨水に対する排水というのができていない。今度、道路を新設いたしますので、その部分を含めてですね、やはり全体の雨水対策も考えた形で計画をしていただければなというふうに思っています。

また、もう目に見えて、恐らくもう10年もしないであそこら辺が変わってくるんじゃないかなというふうに思っています。非常に素晴らしい考えの中で新設道路を造るという考えは、私は非常に賛成できるし、高田小学校、それからあの辺の道路、今、非常に狭いですからね、そこら辺改善されてくるんだらうというふうに——そういった部分で4点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目は、市道、農道の相当——私の住んでいるところだけではなくて、全体的にもかなり被害を受けていると思うんで、被害の件数、それから、今、実際どういう対応をしているか、したかということ。

それから、2点目、復旧の進捗状況、進み具合、どういうふうな対応をしているか。完了しているところや進行中、災害にかかれば災害査定を受けてからということになるかと思いますが、その辺の進捗状況。

それから、3点目として、今回、市内全域で冠水をしたというふうに思っているんですけども、それぞれ排水機場とか、高田市内も各農業関係の部分もありますし、新開都市下水の部分もありますから、そこら辺も含めて排水機場がどういうふうに稼働し、問題はなかったのか、そこら辺の状況。

それから、これと関連をするんですけども4番目として、老朽化している排水機場ですね、ここら辺の更新、市のほうが所管をする排水機場、それから国営事業も含めた排水機場についても、将来その更新計画があるのか。機能の強化も含めて、そこら辺について質問をいたしたいというふうに思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 建設課長、馬場政年君。

○建設課長（馬場政年君） 7月の豪雨災害に関す

るご質問のうち、建設課が所管する部分についてお答えします。

まず、市道、河川の公共土木災害の状況ですが、補助災害に係るものとしたしましては、本定例会提出資料のとおり13件、そのほか緊急対応いたしました土砂撤去、倒木伐採などが74件となっております。特に被害が大きかった主要路線のグリーンロード香々地高田線では、真玉の大平トンネルの終点側で高さ10メートルのモルタルのり面が崩落し、一時通行不能となりましたが、幸い二次被害の発生はなく、現時点では片側交互通行による仮復旧が完了した状況でございます。

全体的な進捗状況でございますけれども、補助災害分については、先ほどの仮復旧箇所を含め、7月27日付けで予算の専決をさせていただいております。

9月19日、20日と、それから10月2日、3日に予定されております災害査定に向けて、現在、現地測量、査定設計書の作成など準備を進めているところでございます。

10月上旬には順次工事発注ができるものと考えております。

なお、土砂撤去、それから倒木伐採につきましては、既に予備費のほうで対応済みでございます。

次に、冠水対策のうち、ご質問の新地来縄線道路改良事業に伴う排水対策でございますけれども、設計段階におきましては、現状の排水系統や流末の処理能力、流量計算等を十分に調査検討を重ねた上で、道路施設の側溝や横断水路の大きさを決定しておりますので、設計基準はクリアしているものと判断しております。

ただ、市長が提案理由説明で申し上げましたとおり、今回のように線状降水帯が発生し、本市観測市場最高の61.5ミリという時間雨量を記録するなど、長時間にわたりかつてない集中豪雨に見舞われたことによりまして、完全に道路施設の排水能力をオーバーし、管理する市道至るところで冠水被害を確認しております。

道路管理者といたしましては、市内の冠水状況に関係課と十分共有し、避難経路の点検など、まずは人命を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長(阿部博幸君) 7月の豪雨災害に関するご質問のうち、耕地林業課が所管する部分に

についてお答えします。

7月の豪雨による農地・農業用施設の状況ですが、農地19件のうち、田6件、畑13件であります。農業用施設14件のうち、農道6件、水路4件、ため池3件、頭首工1件及び林道災害2件、そのほか緊急対応による土砂撤去、支障木伐採などが68件となっております。

土砂撤去等で特に被害が大きかった箇所は、焼野地区ののり面の崩落であります。延長約30メートル、高さ約8メートルが崩落し、排水路と農道を塞ぎ、一時通行ができませんでしたが、現在は復旧しています。

復旧の進捗ですが、農地及び農業用施設の補助災害については、7月27日に予算の専決をさせていただき、10月末の災害査定に向け準備を進めているところでございます。

また、林道災害については、10月上旬に着手する予定です。

なお、緊急対応による土砂撤去、支障木伐採については、既に対応済みでございます。

次に、冠水対策についてでございますが、今回の水害の原因としましては、全国的に多発する大規模災害が発生する中、本市においては、線状降水帯によるかつてない降雨量、観測史上最大の61.5ミリの時間雨量が発生したことにより、議員さんご指摘の白石地区を含む市内全域の至る所で、排水路や道路の冠水など多くの被害が発生しました。幸い人的被害がありませんでしたが、変わりゆく気象条件の中、今後においても人命を最優先に、関係各課と連携して災害対応に努めていきたいと考えております。

次に、排水機場の更新についてですが、現在、国が事業を行っています西国東海岸保全施設整備事業において、2工区、3工区の排水機場については更新を行う計画で、令和7年度末の完成を目指して整備を進めていると伺っております。

また、県営事業で防災重点農業用ため池等整備事業により、石部排水機場の新設を石部川左岸に令和8年度完了を目指して進めていると伺っています。

そのほかの排水機場においては更新の予定はございませんが、適時修繕等による機能保全を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長(甲斐繁彦君) 7月の豪雨災害のご質問のうち、上下水道課が所管する部分について

9月13日

お答えいたします。

全国的に豪雨災害が多発する中、7月10日は線状降水帯が発生し、本市においても1時間当たりの降水量が61.5ミリメートルと観測史上最大の時間雨量を記録し、今まで経験したことのない大雨となり、市内各所で道路・農地が冠水するなどの事態が生じました。

今回の新開排水機場での雨水排水は、500ミリの常設ポンプ2機と大雨が予想されることから対策として事前に200ミリの仮設ポンプ2機を配置し、排水を行いました。しかしながら、排水先の寄藻川の水位が干潮になっても下がらず、樋門からの自然排水が行われなかったため、さらに200ミリの仮設ポンプ2機を追加で配置し、計6機で排水を行ったところで

す。新たな冠水対策といたしまして、本年8月に仮設ポンプ2機分の排水ホースを塩化ビニルパイプに更新し、排水機能の向上を図ったところでございます。

また、大雨が想定される場合には、西新町を流れる浦田水路の管理を行っている浦田土地改良区のご協力により、桂川からの水門を閉めていただいているため、新開遊水地への雨水の流入は少なくなっていると思われま

す。今後も大雨などが想定できる場合には、自治会と連携し、排水機場の点検と適切な運転を行うとともに、施設管理の持続と現場対応を行い、防災対策に努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 建設課、それから耕地林業課、上下水道課については迅速な対応をしていただいたということで、非常に感謝を申し上げます。

今回の豪雨災害については河川が決壊をしたとか、そういう原因ではなくて、これだけの雨量に対して用水路や下水、下水というか処理できないというか、その辺の現象については内水氾濫というふうな言葉で表現されているんですけども、内水氾濫というのは下水道と排水施設の能力を超えた雨が降ったときや、雨水の排水先の河川の水位が高くなったとき等に雨水が排水できなくなる、浸水する現象というふうにいわれています。内水氾濫というところです。

先ほど上下水道課の新開都市下水道の排水機場についても予備のポンプを4機、全体で6機というふうな形で対応していただいている。これも西新町であったり、宮町、それから新町、この辺の内水氾濫

が起こる可能性が非常に出てきていると、なかなか今の能力ではもう対応できないのではないかなと思っています。莫大なお金がかかると思いますし、順次その計画をしながら将来に向けて、昭和の町が内水氾濫を起こさないような形で、その周辺地域も雨水対策、排水路の改善ができるように整備をお願いして、次の質問に移ります。

2点目、ふるさと納税制度改正実施についてでございます。

佐々木市長が掲げる人口増対策については、子育て支援、医療費の無償化、給食の無料化、定住支援として住宅団地無償提供等、人口増への取組は大変評価できるし、恐らく日本一だろうと思っています。

また、真玉の部分についてもここまで早い感じで入居者が決まるというのは思ってもいなかったんですけど、第2期も計画をされているというところであります。

本市にとって子育ての支援に係る費用というのは、このふるさと納税が充てられているというふうにも私理解をしていますし、ふるさと納税は大変本市にとっては貴重な財源であるというふうにも思っております。

そういった中で、今年の10月から国のルールが変更になるという新聞報道がありました。今回の制度改正に至った背景、それから豊後高田市は言うまでもなくルールはしっかり守っているというふうにも理解しております。

今度の制度改正の内容、そして改正を受けて本市の対策について、本市の実績を交えながら市民の方に分かりやすく説明をしていただければというふうに思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 市参事兼企画情報課長、丸山野幸政君。

○市参事兼企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、私から2項目めのご質問のふるさと納税制度の改正実施に関するご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、今回見直しの大きな変更点についてご説明をいたします。本年10月1日からルール変更が行われますが、今回の大きな変更点は2点あります。1点目として地場産品基準の改正、2点目として募集の適正な実施に係る基準の改正となります。

1点目の地場産品基準の改正については、これは令和元年に大きなルール変更が過去ありましたけれ

ども、今回はより厳密になったものであります。

国から例として示された主なものを申し上げますと、例えば牛肉、牛肉は生産地がその土地ではなくて輸入された海外産の肉を熟成させたものや、お米については県外で収穫された玄米を精米したもの、こうしたものは地場産品には該当しないという内容となっております。

本市では、このような例示された返礼品はこれまで取り扱っておりませんので、大きな影響はありません。

2点目の募集の適正な実施に係る基準の改正について、この改正は今回本市にも影響する内容となっております。

変更の内容ですが、ふるさと納税に係る全体の経費のうち、これまでは募集に要する経費が寄附金の5割以内とされていたものが、今後は全体の経費が5割以内ということに変更されました。細かい内容になりますので概略のみご説明申し上げますと、令和4年度の本市の寄附金は約4億2,800万円で、募集に要する経費は約2億400万円で行ったので経費率は47.6%となり、今の基準はクリアしております。これがルール変更後の全体の経費となりますと、決算で提出させていただいておりますが約2億2,000万円となり、経費率は51.4%で、改正後の新ルールの基準はクリアできない状態となります。また、職員の業務分担に応じた人件費も新たに計上するようになりますので、経費の考え方がさらに厳しいものとなっております。

こうした変更を踏まえて、2点目のご質問の本市の対策についてお答えをいたします。

これまで、ふるさと納税の経費については、配送事業者とその都度、送料の引下げについて交渉を重ねてきましたし、また、税控除の手続に必要な返信用の封筒については寄附者の方に紙を折って封筒にさせていただくタイプに切り替えるといったように、できる限りのコスト削減の努力はさせていただきました。その上で、ルール変更後の10月からの対策として、経費率の高い返礼品の寄附金額に対する割合を見直すこととしております。

この見直しによりまして、現行の寄附金額が5,000円から1万4,000円までのものについては、基本的に寄附金額がそれぞれ1,000円引き上がることとなります。なお、事業者の方へお支払いする返礼品代は、据置きのまま変わりません。

一部の報道では、10月からふるさと納税が全国的

に値上げされるといった旨の報道がされていますが、本市も同様の対応を取るしかないという状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

本市の子育て支援のためのふるさと納税については、全国的に競争が激化する中で、全国の皆様からの温かいご支援によりまして、令和元年度から4年連続で4億円を超える寄附金を頂いている状況でございます。

今後については、この制度はもともと、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに何らかの形で恩返しをしたい、そういった方々のために生まれた制度でありますので、そういう面ではこの原点を大切に、高田高校同窓会との連携も現在強化しておりますし、今後ともトータルとして積極的に推進していきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 中尾 勉君。

○5番（中尾 勉君） 非常に分かりやすい説明であったというふうに思っています。結果的には値上げ——寄附をしていただける方が1,000円負担をするというふうな形で、要するに返礼品等には影響が出ないというふうな対策を取っていただいたということで、ありがとうございます。

非常にルールを守らない自治体が何件か報道等でも出ていますが、何かあると制度を少し当たるという形になっています。担当する課は非常に大変だと思いますし、また少ない職員の中で精いっぱい頑張っているというふうに思っています。非常に財源的にはありがたい財源でありますし、寄附を大事に使いながら、また市長、しっかりと支援のほうに充てていただいてもらいたいというふうに思います。

終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

3番、於久弘治君の発言を許します。

於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 議席番号3番、於久弘治でございます。

最初に、昭和100年の本市の取組について質問いたします。

ご存じの方もおられるかと思いますが、2025年——再来年の令和7年は、さきの平成を越え、昭和でカウントしますとちょうど100年の年になります。

2025年は大阪で行われます世界万博と同じ年とな

9月13日

りますが、本市の昭和の町にとっても大きな節目となり、何かしらの取組を行うよいタイミングではないかと思えます。

国内でもコロナウイルスが第5類に移行し、海外からの観光客の受入れも解禁され、徐々にではありますが、昭和の町にもにぎわいが戻りつつありますが、コロナ前までの状況を取り戻すまでは、まだまだ時間がかかるように思われます。

そういった状況の中で、本市にとっては絶好の機会といってもよい昭和100年を迎えた取組を行うことが、昭和の町の活気を押し上げ、加えて市全体の観光促進にもつながっていくのではないかと思えます。

昭和100年を迎える2025年までには、まだ約1年半ございます。今から検討準備を進めていけば、十分に間に合うものと思えます。ぜひとも昭和の町をはじめ本市の観光を活性化していくためにも大事な事業と捉えていただけないでしょうか。

それでは、2025年の昭和100年の節目を迎えるに当たり、本市の観光地である昭和の町における取組について、お聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、昭和100年の本市の取組についてのご質問にお答えいたします。

於久議員ご案内のように再来年の西暦2025年は、昭和でいうとちょうど100年に当たります。

本市は豊後高田昭和の町というブランドで、これまで20年以上にわたり昭和を前面に押し出した取組を行っておりまして、日本で最も有名な昭和にちなんだ町であります。

昭和100年という大きな節目に当たり、今後、テレビや雑誌等のマスコミでも様々な企画を展開することが予想され、全国に昭和の町をPRする絶好の機会と思えます。

現時点では、市としての具体的な取組内容は何も決まっておりませんが、今後、商店街及び商工会議所の関係者をはじめ、昭和の町に関係する皆様方と協議を重ね、昭和100年の具体的な取組内容を決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 先ほどの答弁をお聞きしまして、昭和100年、昭和の町の取組がしっかりと行わ

れることを心より願っております。頑張ってくださいと思います。

それでは、2つ目の質問をいたします。

SNSを活用した情報公開についてお聞きいたします。

昨年の12月議会でも一般質問をさせていただきました本市のLINE公式アカウントは、導入から約1年弱が経過しましたが、その後の事業効果について私自身もとても興味があり、また市民の方の反応についても確認させていただくにもよい時期だと思えましたので、今回質問させていただくことになりました。

携帯アプリのLINEをお使いになっている方のみの利用になりますが、本市のLINE公式アカウントを開始した当時は、1人でも多くの方が利用してもらえたらいいなあという気持ちと、事業の内容はとてもよいものと理解しているのだが、利用される方がほとんどいなかったら残念だなあという気持ちが常に交錯していたことを覚えております。

その気持ちが一変して前向きに感じられたのは、私自身が本市のLINE公式アカウントを取得し、友達登録をしてからのことです。最初は興味本位で友達登録を行ったところ、毎日のように本市の出来事や案内の情報がどんどん入ってくるため、正直なところLINEの受け取りを知らせる音が耳に障り、入ってくる情報にもほとんど関心が湧かない状態が続いていたのですが、仕事が終わりの頃だったと思えますが、入ってきた情報を何気なく開いてみますと、私が予想していた長文ではなく、内容がとても簡潔にまとめられており、簡単に言い換えますと、分かりやすい、見やすい、飽きさせないというものでした。

私が感じたことと同様に今回の件に限らず、自分自身が利用してみて初めてそのよさを感じることを経験される市民の方も多いかと思えます。

市民の方におきましては、LINE公式アカウント内の友達登録によるつながりの場が市民全体に広がっていただければと思います。

それでは、本市のLINE公式アカウント導入後の事業効果と今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼企画情報課長、丸山野幸政君。

○市参事兼企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、私からは2項目めのご質問の本市のLINE公式アカウント導入後の事業効果と今後の取組についてお答えをさせていただきます。

1点目の事業効果についてであります。これは判断の指標となるのは、議員からご案内がありましたとおり、友達登録者数だというふうに考えております。そういう面で、友達登録者数の状況を申し上げますと、公式LINEの開設から半年が経過いたしました。本日9月13日時点で約2,600人の方にご登録をいただいております。

開設当初は、先行する自治体の状況を分析して、1年目の目標を1,000人としておりましたので、現時点で目標に対して約2.6倍の状況となっております。

これまでの配信実績ですが、8月31日までで178件、月平均で29件の情報を配信させていただいております。概ね1日1回の配信ペースとなっております。

配信内容につきましては、市内行事等の取材した内容をお知らせする今日の出来事や観光・イベント情報、子育て支援情報のほか、本市が紹介されるテレビ情報に加えまして、毎週日曜日には市内事業所の求人情報など、登録者の方が受信設定時に選択した希望される情報を配信させていただいております。

また、配信に当たりましては、情報を選択してタイムリーに行うように心がけているところでございます。

次に、今後の展開についてであります。今も緩やかに友達の増加は続いておまして、今年度中の目標としては何とか3,000人は達成したいというふうに思っております。

引き続き、効果的な配信を続けて、その都度工夫、改善しながら取組をアップデートしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 於久弘治君。

○3番（於久弘治君） それでは、再質問いたします。

先ほどの答弁で友達登録された方が、この短期間の中で、私が予想した以上に増えていることはとても喜ばしいことだと思います。メッセージの内容や送信する時間帯など、受け取り側の気持ちをよく考え、十分な検討をされている点からも政策、運用に関わっておられる担当部署の皆様には心より感謝いたします。

今までの取組について私自身も高く評価させていただいていますが、さらにもう一歩前に進んでいくため、今後何かしらの取組をお考えであればお聞かせください。

○議長（安東正洋君） 市参事兼企画情報課長、丸山野幸政君。

○市参事兼企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、今後の展開について、再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

友達登録者数を効果的に増加させる方法のあくまで手段の一つではございましたが、6月にLINE公式アカウントお友達拡大キャンペーンというのを実施させていただきました。この取組は友達登録者数が目標数に達成したら、抽選で50人の方に1,000円のデジタルポイントが当たるという取組でございます。このキャンペーン期間中に約450人の友達登録者数を増やすことができました。こうしたインセンティブな取組ですね、友達登録の動機づけとなるような取組は、民間企業でもたくさん実施されている手法で、非常に効果的というふうにいわれております。

当初予算では、もう1回分計上しておりますので、今年度内に再度、第2弾のキャンペーンを実施するように今準備を進めておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 於久弘治君。

○3番（於久弘治君） 本市のLINE公式アカウントで友達登録者数を今後も検討を重ね、さらに増やしていこうとする前向きな取組については今後とも頑張ってくださいと思います。私も微力ながらLINEでつながっている友達に、友達登録を促していけるよう心がけていきたいと思っております。

最後に、タブレット端末更新についてお聞きいたします。

タブレットの端末更新についてお聞きする前に、本市の小中学校に配布されていますタブレット端末の導入の経過についてお聞きしたいと思います。

また、ご存じの方もおられるかと思いますが、文部科学省の発表でGIGAスクール構想で配布されたタブレットの端末が更新しなければならない時期を迎えようとしております。配布されたタブレットが使用できる最終年度は2022年の8月時点の調査結果であります。令和5年度までが全体の0.4%、令和6年度までが8.0%、令和7年度までが51.7%と、令和5年度を筆頭に順次更新しなければならない状況とのことです。

そういった状況を踏まえ、国は来年度の概算要求に148億円を計上しようとしております。私自身も持ち歩いています携帯スマートフォンやタブレットを

9月13日

含む電子機器につきましては、落下、接触による破損や内部のシステムの故障を除き、どうしても使用できる機器としての寿命というものがあります。

しかしながら、最新機種が発表されて買換えを頻繁に行う方もおられるかと思いますが、ほとんどの方は内部のバッテリーが劣化した場合や、システムの更新サポートが終了した場合など、特別なケースが発生した際に買換えを行っているのではないかと思います。

それでは、GIGAスクール構想で整備したタブレットの端末更新に係る本市の取組についてお聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、タブレット端末の更新についてのご質問にお答えいたします。

まず、タブレット端末の導入状況についてですが、本市では豊後高田子ども議会の要望などを踏まえ、小中学校におけるICT環境を整備するため、平成29年度から446台を導入し、その後、令和2年のGIGAスクール構想のスタートに合わせ、不足分の1,277台を導入しております。

このGIGAスクール構想のスタート当初よりタブレット端末の更新の際の費用負担等の課題があり、これまで市長会等を通じ、更新時における補助制度の創設を要望してきたところでございます。現時点で補助制度の詳細は示されておりませんので、今後の国の動向やタブレット端末のサポート期間の終了なども想定されておりますので、そういった情報も併せて注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 於久弘治君。

○3番（於久弘治君） タブレットというものは電子機器でありますから、何年後かとは断定できませんが、どこかで買換えの時期は必ず訪れることだと思います。ですから、将来計画をしっかりと立て、今後も取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭であります。今回は、大

きく6項目について質問をいたします。なかなか予定している量の質問ができず、最後を省略する場合が出てきましたけども、何とか今回は6項目に絞っておりますので1時間でこなしていきたいと思いますが、市民に分かりやすい言葉で簡潔に答弁——質問を受けたことだけに限って答弁をしていただきたいと思っております。

第1項目めは、物価高から市民の暮らしや営業をどう守るかという政治問題についてであります。

私も各新聞をよく読むほうであります。どの世論調査、あるいはNHKの世論調査を見ましても、今の物価高騰に対してやっぱり国民の皆さんが生活に影響を及ぼしていると、何とか物価高から暮らしを守るような総合的な対策を取ってもらいたいと、これがどの世論調査でも9割を超えています。これが新しい特徴です。これを佐々木市長が問題だと言っているのではないんです。

私は、地方から国に声を上げて——内閣の改造が今日行われるようでありますけれども、やはり岸田政権が国民の声に答えて、もっともっと国民の暮らしを守ろうと、物価高騰から暮らしや営業を守る、そのための緊急対策を取ることが求められていると思うんです。

それでですね、やっぱり市長が——何度も政治力を発揮してもらいたいということを私は意見を述べてきましたが、今回も市長自身が政府に対して、物価高騰に対して全国の働く人たちの賃金を引き上げると、最低賃金のさらなる引上げをやると、それから中小業者に対する支援策を取る。10月からインボイスの制度が導入されますけれども、これはもう全国挙げて反対運動が起こっておりますから、これを中止をさせる。それから消費税についても5%減税をやると、もう世界中ほとんどの国がやっているのに日本はやってないんですよ。それから、今また問題になっている、電気代やガソリン代が市場最大規模に高騰している。そういう問題で、国の責任において国民の暮らしを守る、営業を守る、そのために総合的な緊急対策を取るように、大分県豊後高田市長の佐々木でありますという形で声を上げてですね、佐々木市長の力で岸田政権の政治を変えていく。何よりも暮らしや営業を守ることを重点にやらせるという働きをしていただいたら、市民はありがたいと思うんですが、市長はどうでしょうか。

2つ目は、市独自支援策です。

6月議会では、市長が何度も強調しているように、

よそにないことをやったんだと、全国的には低所得者に対しては3万円の支援金、その子どもたちには1人5万円の給付金が支給されましたけれども、豊後高田市の場合はそのほかの人にも市の金で1万円ずつ支給をしました。

私が6月議会で強調しているのは、同じ市の金を使うんならば、低所得者に対しても1世帯3万円、子どもについても5万円を支給すればですね、所得の低い、本当に生活が困っている方々は助かるのではないかと提起しましたがけれども、どうしてもそのような意向を示すことができなかつたんですけれども、市長、3か月経ってみてね、やはりまだ、低所得者については、今の物価高で生活が大変なんだ、子どもを育てる親も大変なんだという立場に立てませんか。3万円、5万円が出せなかつたら何らかの方法で生活困窮者に対して豊後高田市では市のお金で支援策を取るということではできないのか。

また、中小業者や農林水産業者に対しても、一部分については交付金などを活用して支援策を取りましたけれども、まだ支援金をもらっていない業種もあるようでありますし、市内の中小零細業者、あるいは農林水産業者などの状況をよく見て、やっぱり営業を守っていくため、営業を継続していくために何が不足かと。国でやってもらうのが一番ですけど、国がやらなければ、それまでは市のお金を使ってやると。

今回も昨日の議会で分かるように、繰越金があるんですよ。繰越金がある。前回は繰越金の8割ほどを貯め込み金に貯めましたけどね。今回は貯めると、それは繰越金の半額を基金に貯め込むのであって、あとは使えるんですから、ある市の財源は本当に困っている人に使える。議会に諮って予算を決めればできることですからやれないか、ということで、何としてもこの物価高から市民の暮らし、営業を守りたいので質問をします。市長の見解を求めます。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 私から、物価高から暮らしを守るための取組についてのご質問にお答えいたします。

物価高騰への対応につきましては、6月議会におきまして国の支援を市独自で拡大し、全世帯へ3万円と、全ての子育て世帯に子ども1人当たり5万円など思い切った対策を行ってきたところでございます。

物価高騰対策に関しましては、全国市長会におき

まして、地域経済対策の充実強化や地方財源の確保など、国に対し強く要請してきたところでございます。

国においては、9月7日にガソリン、灯油などの新しい激変緩和措置を発動いたしました。さらに別途、新たな経済対策を取りまとめるという報道もございますので、今後の動向を注視することとし、本市単独での国への働きかけは考えておりません。

また、物価高騰に対するさらなる市独自の支援策につきましても、今後の国の動向などを注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、財政課長から答弁がありまして、一言で言うならば国の動向を注視して云々ということなんですけどね、この国の動向を変えるためにね、佐々木市長が——本当に元気がいいですよ、元気が大変いいので、大きい声を出してくれると言っているのではないんですよ。文書でも何でもいいから、やっぱり議会でも問題になっているぐらいに岸田政権の下でこの物価高で地方の住民が困っているんだから、何とか国がもっともっと思いついた総合対策をやれと、物価対策をやれ、ガソリン対策をやれ、というような働きかけができませんか。

それができるまで、できるのを待つまでもなく、何らかの市の繰越金だとか積立金とかを活用して——もう今回は市民の支援策はないんですよ。大分県の中で補正予算が一番少ないのが豊後高田でしょ。だから、12月議会にはね、何とか本当に生活に困っている人や中小零細業者に対しても、何か市独自の佐々木カラーを出したものでやるという考えはないか。市長のほんの一言でいいです。ないならない、あるならある、12月までに。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 皆さんご案内のとおり、私が市長になって大分県ではどの市も取り組んでいない、全市民に1万円、そして学校に行く子どもたちに5万円。そして、第2回目に全市民に1万円、そして、高齢者にはさらにプラス5,000円。その後、お買物券を全市民に5,000円、そして、高齢者にプラス2,500円。また、昨年、全世帯に2万円。そして、今回、議員さんお話をあつたように国の支援が得られない世帯、1世帯当たり3万円、全ての子どもたちに5万円。これは公正公平、差別のない——これ

9月13日

は大分県ではどこの自治体もやっておりません。今申し上げたやつは全て高田独自の対応であります。何もしておらないという認識は改めていただきたいと思えます。

また、私——この小さな自治体の市長が国を動かしたりできるはずがありません。国会で議論していただいて、国民のための政治をしていただきたい、こう思っております。

議員さんも一般質問の前に、共産党大石議員として発言しているんですから、共産党として国にお願いしてください。お願いします。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 議長、市民の皆さんが今の佐々木市長の答弁を聞いてどう思うと思えますかねえ。私は何もしてないと言っていないんですよ。今言っているのは、今度の議会に対しては補正予算で新たな支援策は出してないということを紹介した、これは事実でしょ。今の豊後高田の場合、市長にこれまで何をしてきましたかなんて質問していないですよ。もう市民から見たら、また自慢話を始めたんですかと、もう聞きたくないと言っていますよ、市民は。敬老会でも同じ話ばかりしているようですがね。聞きたくないと言っています、市民は。そうじゃなくて、今後どうするかなんです、私が言っているのはね。それを働きかけはしてもつまらないんだろうと、する気はないわけよ。市の独自施策はどうするかと、する気はないわけよ。これでいいんですか。

質問に答えてください。もう支援策を今年度はやる気はないんですか。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、お話したように、大分県では高田の取組をまねしているところもなければ、先を行っているところもあります。それをあたかも何もしないような言い回しで世間におっしゃるのはいかがなものかなと。しっかりやっているのはやっていますので、そこを理解してください。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） これを問題にしよったらね、時間があっても足りませんよ。もう聞いた人は分かりますよね。私は何もしてないということはやっていないんですよ。市長の力を信じている。元気のいいことも信じているから、地声じゃなくて、もう少し文書で地方の実態を岸田政権に伝えて、全国からの運動で政治を変えていこうと。市長から言われな

くても日本共産党は国会議員を先頭にたびたび政府に申し入れをしておりますし、記者会見でもいろいろ意見を述べておりますよ。だから、私の質問によく答えてください。

もう次に行きます、もったいないから。

次は、またマイナンバーの問題なんです。

これも市だけの問題じゃないから聞いているので、もう短い答弁でいいですよ。今の世論調査や3か月前の新聞の社説を見てください。どの新聞も社説でこのマイナンバーカードと保険証一本化の問題を取り上げて、やっぱりこれは中止をすとか先延ばしをするという主張を出しています。全部読んでいます、コピーもありますけど。それぐらい全国を挙げて、この保険証をマイナンバーカードに一体化することについては延期してくれ、止めてくれという声が全国を圧倒しているんですよ。だから、高田だけでどうしようなんてことできるわけじゃないから、市長もこの国民の声に答えて、何とか今の保険証でやっていけるんだから。特に高齢者については、後期高齢者医療保険証を持っている。これが一本化されたら、後が大変ですよ。その介護施設やら老人福祉施設などの職員も大変ですよ。暗証番号の問題からいろいろあってね。だから、これはこの制度をもう中止させることが一番なんです。

そういうことで、市長はこれだけ世論があっても岸田政権は来年10月からやると言っていて聞かないんです。国民の声を聞こうとしないんだけど、市長は市民の声を聞いているならば、延期をしてもらいたい、そんなことは必要ない、廃止をしてもらいたいという声が聞こえませんか。資料を見てください。今、豊後高田の場合で8月末までにマイナンバー化した人が75.43%なんです。国民健康保険証でこのマイナンバーカードにひも付けしているのは58%、6割いていないんです。まだ全国的にこういう状況です。だから、マイナンバーカードに一本化しなくても今の保険証で十分間に合って、国民は不便を感じていないんですよ。

だから、市長は市民の声をどう聞いているかが質問なんです。それに答えて何とか国に向けて延期を働きかける、中止を働きかけるべきではないですかというのが質問なんです。働きかけないなら働きかけない、働きかけるなら働きかけるっちゃうのが答弁です。もうそれ以外のことは要りません。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） マイナンバー制度についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、来年秋に現在の健康保険証を原則廃止して、いわゆるマイナ保険証に一本化することになりましたが、今後、健康・医療に関し、より多くの情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を避けて適切な処方が可能になる、あるいは高額療養費の限度額適用認定証の（○16番（大石忠昭君）そんな説明求めとるんじゃないんよ）申請手続が不要になるなど、市民生活にも様々なメリットがあるとされています。

しかしながら、議員の指摘のようにマイナンバーを巡って様々なトラブルが確認されたことから、現在、政府において11月末を目標としてマイナンバーのひも付けに関する総点検が行われているところがございます。

先月の中間報告の際には、来年秋の保険証廃止の方針は当面変更がないという考えが示されましたけれども、一方で、総点検の結果次第では、今後廃止の時期の見直しも含めて、適切に対応するとの報道もなされておりました。

このマイナ保険証への一本化は、国において、国の政策として提案され、議論された結果、実施されることとなりましたものでありますことから、現在生じている様々な問題や今後懸念される課題への対応なども含めて、国が責任を持ってしっかり行っていただき、混乱を生じないようにしていただかなければならないと考えております。今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の問題も同じなんです。だから、市長として政治力を発揮して、市民の声を国に伝えると。しかし、市長は、このマイナンバーカードの問題、保険証と一体化の問題について、全然市民の声を聞いていないんですよ。だから、答弁できないんですよ。今後、もう少し持論を吐くだけじゃなくて、もっと市民の声を真面目に聞いてもらいたいということを要求しておきます。

次に行きます。

次は、気候危機打開対策についてであります。

どこに行っても暑いな、来年はもっと暑いっちゃうじゃないか、いつっちゃうぐらい異常気象が続いておりますが、地球温暖化というよりも地球沸騰状況じゃないかというような事態なんですよ。だから、やっ

ぱり世界に目をやりますと、山火事が起こる、熱波、干ばつ、本当に水害が相次いでいるでしょう。日本だけじゃないんです、世界中が大事になっているんです。だから、国際会議で何度も議論しながら、この気候危機対策を全世界で今取り組んでいるんです。だから、日本についても2050年までには二酸化炭素の排出実績を何とかゼロ%を目指そうということでやって、もう既に全国では973の自治体が、よし、うちもゼロを目指してやると、市民に協力を訴えると、で、いろんな対策を取っているわけですよ。大分県の中でもこれ1年前に質問しましたが、あれから増えまして、大分県ではね、隣の宇佐、中津、杵築、国東など8市でもうゼロ宣言をやって、いろいろな事業に取り組んでいるんですが、高田ではどういう事業をやっているのか、実績を出してもらいたいと資料を要求しましたが、実績はありませんということで出ていないんです。だから、全県調べてみました。もう中津はすごいですね。中津は特別に指定を受けて、国から交付金をこのためにもらって、基金だけでも、この基金を3億円つっていろいろな事業をやっておりますが、この電気自動車の購入の助成、充電器だとか蓄電施設の導入、あるいはエアコンや冷蔵庫購入、いろいろな形で各市で助成事業に取り組んでいるんですけども、高田でも佐々木市長がやはりよそに負けず、宇佐や国東や杵築に負けず、豊後高田も50年度までには二酸化炭素の排出量を、実績ゼロを目指すんだということを表明して、思い切った施策を実証すべきだと思いますが、市長の見解、市独自の支援策をどうするのか、市長の見解を求めます。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長（尾形 稔君） それでは、気候危機対策についてお答えいたします。

本市では、地球温暖化の影響が深刻な問題となっていることから、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの発生を抑制する脱炭素の取組が重要であると捉え、その達成に向け、取組の基礎となる地方公共団体実行計画の区域施策編の策定を進めているところでございます。

その中で、関係課の議論の場としての地球温暖化対策庁内検討会議を設置し、市内での温室効果ガス排出量の削減を行う施策の検討を行っております。

なお、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目

指すことの表明につきましては、現在進めております実行計画を策定し、方策をお示しできる段階で行うことと考えております。

また、脱炭素社会推進の助成制度につきましては、現在行っております検討会議の中で、本市の地域特性や国・県の補助制度等を総合的に検証しながら議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長にもう一度お尋ねしますが、私が質問をここでしている内容が理解できていますか。できていますか、できとったら、市長の言葉で述べてもらえませんか。これは、同じ趣旨の質問をちょうど一年前にやったんですよ。一年前の答弁と同じ答弁がありました。

しかし、世界中は大きくこの1年間で変わっているんです。大分県でも変わっています。中津の例も話しましたけどね。

高田においても、やはりこの二酸化炭素の実質排出ゼロを目指すという宣言が市長できないんですか。あるところの市はもう議会にも諮らんで俺はやるんだという市長もおったようですけどね、市長、全然私が言っていることを分かっていないんじゃないですか。ゼロ宣言はいつするつもりですか。今は何々計画をつくってからって言いましたけど。12月議会でもできないのか、今度の議会の最終日でもできないのか。そのためにこういう市民の協力を求めるために、こういう助成事業をやるんだ、これは十分検討してもらって、それは効果のある事業をやってもらいたいんです。中津に行って学んでくださいよ、中津がどんなことをやっているのか。それは、子育て支援では佐々木市長のほうが随分やっていますよ。だから、環境面については市長、私の質問が理解できるかという質問をしているんじゃないけん、できたらね、分かっていると、ゼロ宣言やるわと、こういう助成事業をやるわということを市民に表明してください。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 担当課長が答弁したとおりで、私もその答弁には共有しておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと34分になりましたが、今度は6項目の中の4項目めの質問をしますので、今度はこれも市長はよーく聞いて、市長が答弁して

くださいよ。

一言で言うならね、水道管の漏水事故が起こりましたが、本当に職員の皆さんをはじめ、業者の皆さんなどね、調査活動にこの雨の中、ご尽力いただいたことに感謝しております。

しかし、私も自分流に相当努力しました。体を壊すぐらい努力しました。しかし、振り返ってみまして、市長の全市民に対する皆さんへというわび状が出ましたわね。今度は、開会日の6日の日に市長からる説明があったんですよ。一言で言うなら、市民に多大な迷惑をかけたというおわび、前の時は心からおわび、今度はおわびを申しますとありました。同時に、市民からの情報の提供だとか、業者などが調査活動に協力していただくことのお礼がありました。でしょ。肝心な原因については一言、それは水道管が大雨などの影響によって接続箇所が、いわゆる保護砂が流れ落ちて、接続箇所がずれたと、だから漏水したんだと考えているというようなことですよ。だけど、私たちが聞きたいのは、何でその接続部分の保護砂が流れ出たのか。何でそれがずれた。担当職員については外れた、市長はずれた。どちらでもいいんですけどね、いずれにしてもあれだけ漏水したわけですよ。こんなことになったのは何が原因か。ただ大雨に責任をふっかけるだけじゃ片づかないんですよ。その辺が全くないでしょ。対策会議を開いていない、4日間も、こういう漏水事故から4日間も片づかないで市民に迷惑かけたというのは、私も長い間議員しておりますけど今回が初めてでしょ、史上初ですよ。大分県中、調べてみましたが、こういう事例はないようですね。そんな事態が起こっているんですよ。それに対して、解決するために市長を先頭に対策会議を立ち上げたのか。対策会議に市長が何回出てどういう指示をしたのか、全くないんですよ。聞いてみても対策会議はないでしょ。以前の漏水問題も調べてみましたが、以前は対策会議開いていますよ。副市長が責任者でやっていますわね。今度はないでしょ。何でそんなことになったのか。その辺の市長の責任は重大だと思うんです。全く今回の6日の日の市長の表明ではなかったんです、そういう大事な点が。

もっと大事なことはね、今度のこういう市民にご迷惑かけましたけれども、よく調べてみたらこういう原因でこうこうなんだから、二度と再びこういう事故が起こらないようにしたいと、もし起こった場合は、これの教訓を生かして機敏に対応すると、

こんなに4日間も市民に迷惑かけることはない、ご安心くださいという市長の表明があつてしかるべきじゃないんですか。そんな重大問題じゃないんですか。緊迫感がないんじゃないんですか。

それでね、私が質問に書いてある最後の2行のところを答弁してもらいたいんですよ。復旧までになぜ4日間もかかったのか。誰の責任なんですか、これは。対策会議を開いて英知を集めて、最も適切な方法でやっていないんじゃないんですか、後手、後手じゃないんですか。職員の中、調べてみましたが、この問題の専門家の職員があまりにも少ないんじゃないんですか。

それで、ここに私が書いてあるのは、一言で言ったら、これまで何で4日間もかかったのか、それは市長の責任じゃないかという点は明らかにしてまいりたいんです。そして、市民への対応の問題でも適切であったのかどうか。その辺を分析していないとまた同じことを起こしますよ。そして、生かすべき問題は何なのか。今度のことは特殊な問題が起こったけども、あとはそんなことはない。もし、こんなことがあったときには、こうして片づけるから市民の皆さん安心してくださいというようなことを市長が表明すべきじゃないんですか。私も市長が冒頭にこれを表明すれば、質問はもう本当簡単で終わるかなと思ったんですけど、市長はあまりにもそういう点が疎いと思いますよ。今まで何やってきた、何やってきたと今も質問していないのに述べたけど、そういうことは自慢話をしてもね、この問題に対しての取組が本当に市長の責任が弱かったんじゃないんですか。その辺を明らかにしてください。

○議長(安東正洋君) 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長(甲斐繁彦君) 水道管の漏水対策についてお答えいたします。

6月30日から7月3日にかけての水道水の漏水に伴う断水では、桂陽地区、呉崎地区、是永町の玉津側地域の皆様に多大なる不自由とご迷惑をおかけしましたことにつきまして、おわび申し上げます。

ご答弁の内容といたしまして、1番目から5番目としてお答えさせていただきます。

- 1番目、漏水の原因について
 - 2番目、漏水の発生から復旧までの経過について
 - 3番目、漏水箇所の発見が遅れた理由について
 - 4番目、給水対策について
 - 5番目、今後の対策についてであります。
- 1番目の漏水の原因についてご説明いたします。

漏水箇所は、上町の市道に埋設している水道管の本管でありまして、この水道管の周りの保護砂が大雨の影響などにより流れ出たことで管の接続部分にずれが生じ、漏水したものと考えております。漏水した水は、路面に吹き出すことなく、埋設されている水路に流れておりました。

次に、2番目の漏水の発生から復旧までの経過についてご説明いたします。

6月30日は、大雨警報が発表され高齢者等避難を発令するなど、大雨の天候でした。この日の朝、美和にある第2配水池のタンクの水位の低下を監視システムで確認しました。

水位の低下が大きく、配水池のタンクや機器を点検しましたが、異常がなかったため、漏水の可能性があると判断し、早速、上下水道課職員が第2配水池のエリアである桂陽地区・呉崎地区内の露出している水道管に異常がないか目視点検を行いました。また、区域内で掘削等を行っている工事施工箇所などで漏水事故が発生していないかと現地確認を行いました。

次に、豊後高田市管工事協同組合に漏水調査の協力を依頼し、6月30日の午後から上下水道課と合同で調査を始めました。この段階では、大雨により漏水探知機は使えず、漏水箇所の特定には至りませんでした。

翌日の7月1日には、管工事協同組合と規模を拡大し、当該エリア一帯で水道水の出方や水圧などの聞き取り、消火栓の開閉による通水状態の点検、また、前日は大雨のため使えなかった漏水探知機による調査を行いました。夕方には、漏水音が確認され、付近に大量の流水が確認された志手町で試掘を行いました。この試掘は、翌日の7月2日の午前3時まで行ったところです。

この段階でも漏水箇所は見つかりませんでした。

7月1日の夜は、翌日の各家庭への水量の確保と漏水箇所調査のため、配水池のタンクの水量を確保する必要があったことから、翌朝まで第2配水池の全てのエリアの断水を行いました。

7月2日には水位が低下した状態が長く続いたことにより、水道管に空気が入ったため、空気抜きの作業を行いました。

消火栓の開閉による点検で、志手町の前日に試掘したところとは別の場所で異常が見られたため、試掘を午後4時から午後10時まで行いました。

2日の夕方の段階でも漏水箇所の特定には至りま

9月13日

せんでした。そこで、7月2日の夜から翌朝まで漏水エリアを絞り込むための断水を行うこととしました。方法としては、第2配水池からの配水は2つのルートがありますので、そのうちの1つである上町を含むルートを断水し、どちらのルートが漏水しているかを絞り込むものです。

7月3日の朝には、配水池の水位は概ね回復しておりました。朝5時から現地でバルブの開栓をする職員と、上下水道課内で水位計を確認する職員とで連絡を取りながら、上町を含むルートの断水を順次解除していく途中で中ノ坂から上町エリアでのバルブ開栓後に配水池の水位に異常が見られました。バルブの開栓後に配水量が急激に増加したため、漏水箇所の範囲は上町・中町に絞ることができました。

当該地区の範囲を特定するために、福岡県の専門事業者による調査を依頼しました。午前中は雨が降り調査機器が使えない状況のため、その時間を利用して、これまでの状況や各種データを用いて検証しながら、雨が止んだらすぐ調査にかかれるように準備をし、雨が止んだ午後から調査を開始しました。

調査は、中町の交差点にある開閉栓バルブを開け、水を配管に流し、漏水探知機により付近一帯を調査したところ、上町で漏水音が確認されたため、その地点の試掘を行いました。しかし、漏水音と音が似ている雨水排水の横断管の水の音であり、漏水箇所ではありませんでした。

次に、調査方法を漏水音調査から水の流れにより調査する流量調査に変更し、1か所目として試掘した水道管に、測定装置を取り付け、水の流れる方向を確認しました。その結果、試掘箇所から上町側までのルートの間どこかで漏水が発生していることが確認できました。そこで、上町側にある漏水の原因となりやすい曲がった水道管が埋設されている箇所を2か所目として試掘しました。しかし、漏水箇所ではありませんでした。

次に、漏水の原因となりやすい箇所である水道管が垂直に立ち上がっている箇所を3か所目として掘ってみると、水道管の周りの本来あるべき保護砂が洗い流されている状態でした。そして、水の流れてくる上流方向の路盤の下の保護砂も流出し、空洞状態になっていました。保護砂の流出やこれほどの水の流出は管の破損ではなく、継ぎ手の部分からの漏水ではないかと判断し、約6メートル離れた継ぎ手がある箇所を4か所目として掘削しました。

掘削すると水道管の継ぎ手がずれて、そこから大

量の水が漏水していることを確認し、ようやく漏水箇所を発見したところであります。

漏水箇所の発見後、直ちに復旧工事に入りました。水道管の接続工事は夜の8時30分に終了しましたが、引き続き、各家庭に給水を開始するため、上下水道課職員が水道管の空気抜き作業を複数の箇所で行い、最終的にはその日の午後10時には通常の給水が可能となりました。

以上が、漏水の発生から復旧までの経過でございます。

次に、3番目の漏水箇所の発見が遅れた理由についてお答えいたします。

要因として3つあると考えています。

第1に、大雨の影響によるもの。第2に、配水池の水量が減ったため水圧・水量が下がったこと。第3に、漏水した水が埋設した水路に流れ出したことであります。

第1の大雨の影響です。

漏水箇所を特定するための機械である漏水探知機が大雨で使えませんでした。この漏水探知機は、地中の漏水の音により漏水箇所を見つける道具ですが、雨の時は雨音で漏水の音がかき消されます。このため、漏水箇所を見つけることが非常に難しい状況でした。

次に、漏水が疑われる様々な箇所の情報提供を多くの市民の皆様から頂きました。その都度、職員が現地確認に行きました。7月2日の午後にかけての大量の雨水のため、連絡のあった場所で流れる水が雨水なのか、漏水した水道水なのか判断することが非常に難しかったためです。

第2の要因である水圧・水量が下がったことについてです。

当初は配水池に水があり、多量の水が漏水していたと思われませんが、7月1日、2日は、水源からの水が配水池にたまることなくエリアに配水されている状況のため、漏水量はかなり少なくなっていると推測され、確認が難しくなったためです。

第3の要因である漏水した場所についてです。

漏水した水が路面に吹き出すことなく埋設されている水路に流れ出たため、目視による発見が困難であったためです。

次に、4番目の給水対応についてお答えいたします。

本市の給水車は容量が少ないため、6月30日に大分県薬剤師会検査センターから給水車2台をお借り

し、同日の夕方に市役所高田庁舎と中央公民館で給水所を開設したところですよ。

また、漏水箇所の特定に時間を要していることから、7月2日に宇佐市、中津市から給水車各1台をお借りし、その日の夕方に新たに呉崎小学校で給水所を開設しました。

当初は給水におみえになる世帯が多数あると見込み、6リットル程度の配布とさせていただきますが、その後、断水が長引くことから10リットルの配布とし、容器持参の方にはできる限りの量の配布を行ったところでございます。

給水の広報については、基本的に給水容器を準備していただくようお願いしました。しかし、緊急時であったため容器の準備ができない世帯の方については給水袋で対応させていただきます。

また、問合せをいただく中で、水を取りに来ることができない世帯の方々には公用車で水の配布を行ったところでございます。

次に、5番目の今後の対策についてお答えいたします。

今後は、日々行っている点検を適切に行うことにより、安定した給水を目指すことはもとより、もし、このような事態が起きた場合には、市民の皆さんからの情報は大変重要でありますので、今後も情報提供をお願いするとともに、豊後高田市管工事協同組合との連携の強化、漏水専門事業者への早急な依頼を行うなど、できる限りの対応を行いたいと考えております。

今回、大雨の中での漏水調査でしたので困難を極めました。その中で有効だった手段等につきまして、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 大石議員の対策会議についてのご質問にお答えをいたします。

対策会議は一度も開いていないことはございませんで、少なくとも8回は——30日から回復までの間に、8回は開いております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、私は市長に質問したつもりなんですけどもねえ。課長も初めての課長で、真面目に原稿を作って長い答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

あと14分なんですけど、あと残りが2つあるんですよ。絶対、今度はやりたいんですよ。だから、端的に質問しますので、もう本当に、質問されたことに答えてください。

今日の私の質問に当たって、何人もの方から、もう大石さん、追及しなんな、追及しなんなって言うから、もう追及する気はありませんでした、本当の話は。本当に市長が最初に申したように、所信表明でちゃんと言え、もう私が出る幕はないなと思っていたんですけど、市長が肝心な部分を述べなかつたから質問したんですよ。

だけど、今の対策会議について総務課長からありましたけど、資料をもらっているけど、対策会議のたの字も出ていないでしょ。私はもらった資料を信用しちゃうんですよ。ところが、信用できない点がいっぱいあります。これ、事実じゃないことがいっぱいあります。もう今日、時間がないからやりませんけどね。いっぱいありますよ、この中、事実じゃないことが。

だから、ここに対策会議を開いたっちゃうことが書いてないことも事実だったということですか。8回開いたっちゃうんなら、誰が責任者なんですか。市長が責任者、副市長が責任者、これで本当にね——ちょっと待って、時間がないから再質問しますよ。

1番は対策会議のことで質問します。

やはり、この水の問題というのは、命に関わる問題、生活に関わる問題ですよ。トイレが使えない、お風呂も使えない、歯磨きもできないという記事を書いた報道機関もありましたわね。温泉に行くことも——温泉も使えなかつたんですよ。

だから、危機意識を持ってね、やっぱり対策会議を一刻も早く開いて、市長以下、皆さんの英知を集めて、どうやって調査をするのか、確認できたら、どうやって早く業者に頼んで復旧するかという、意思統一がされているんですか。職員が何人参加したかというのは、毎日ほとんど30人参加したと。調査活動に30人参加しとるんですか、本当に。対策会議の方針で30人が動いていますか。

私は職員をやかましく言いたくないんです。市長をやかましく言っているんですよ。市長がそういうね、こういう問題、詳しいと思うんですよ。だから、こうこうこうやって調べれば分かるじゃないかとか、雨が降ったということも私が指摘しとるとおりですよ。雨のことを分かっていますよ。私、全部調べました。何時何分にどんだけ雨が降ったかも、この10

9月13日

日間全部調べています。雨が降ったの、全部分かりますよ。

それにしても、あまりにも遅いんじゃないかということで、対策会議の問題は、やっぱり、どうであったのか。市長が責任を取ったのかどうか明らかにしてください。

それから、2つ目の問題のね、市長はこの提案理由説明の中で、多くの情報を提供いただいた皆さんに改めて心より感謝をいたしますと言ったんですよ。それで、今も課長から、今後も市民の情報を大切にしますと言われたんです。

市長ね、感謝を申しあげていることはありがたいんですけども、私のところも随分情報が入りましたけど、市にこういう——まず説明しましょうか。

これが漏水箇所じゃないかと、水道管から漏れた水が桂小川に流れ込んでいるじゃないかという通報を、何人からもらってますね。けども、対応した職員は、ありがたいもない、今からすぐ現場を見てもなかったと言うんですよ。私は改めて、また聞きに行きました、この問題でね。

市長、このことは、あなたはいつ知りましたか。これだけの水が水道管から桂小川に流れ落ちているんですよ、ごうごうね。これが水道の水かどうかというのを検査すればすぐ分かることでしょ。雨水か水道の水か、分かりませんか、プロが。

そしたら、この市民の情報を今後も大事にすると言うならば、そういう情報があったら直ちに、何でこんなことがあるのか調べて、そこを掘れば、試掘すればいいんですよ。志手町のほう5か所も掘りましたがね、志手町でこんな情報があったんですか。上町でこういう状況がありながら、なぜ試掘をして発見しなかったんですか。そこをはっきりしてください。

それから、私は担当課にね、こういう情報が何件あったか、1件ですか、5件ですか、10件ですかと言うと、いえ、いっぱい、何人からもありましたと言うだけなんです。ほんなら、一番最初にいつあったんですかと聞いても、全く記録がないちゅうんですよ、こんな大事な記録が。市長、そういうことになっているんですか。

それで、今の課長の答弁では、今後も市民の情報を大事にしますと。この人にお礼を述べていますか、こういうことを報告してまで。このことを生かした調査がやられていますか、やられていないでしょ。上町の試掘をしたのは一番遠いところから。前職員

のある方の家の前、それから、旧安部印刷所の前辺りね。で、もう一か所、ともう一か所。4回掘って、このことを突き止めているんですよ。

だから、4日間遅れたというけれども、このことが分かったのはいつか。これからの対応が大事にされていないんじゃないですか。市民にお礼を述べているけど、お礼を述べとるんなら、なぜこれに対応しなかったのか、明らかにしてください。

それからね、もう1点は、何で——この水はどこから来たんですか。どこを通過して来たんですか。それ、市長分かっていますか。もう誰に聞いても分からない。私も分からない。これ、ヒューム管が入っていました。ずうっと全部調べました。今朝も早くから調べましたけど、分からない。建設課の職員から話も聞いて行ったけど、建設課から昨日聞いた話も全然違いました。現場を見ましたら。

これ市長、どこから来た水だと思いますか。市長の言う、接続部分がずれて、そこから漏れた水が何でこのヒューム管に入ってくるんですか。それを明らかにしてください。

その次は、保護砂が流れ落ちたというわけ、保護砂がなぜ流れたか。私はここに原因があると思うんですよ。

これね、遠いところから望遠レンズで撮ったんですけども、それを拡大したものなんですけどね。ここまで——坂の上から道路があるでしょ。あれを通った水路がここに来るんですよ、ここにね。これにつながっていると思ったんだけど、つながっているかどうかちゅうのは私のあれですよ。その水が水道管の砂を流すことになって、水道管が漏れて一緒になって、砂と一緒にどんどん流れていったんじゃないかちゅう気がしてならないんですよ。

ここにグレーチングの柵があるんですよ。これから先の水路が分からないんです。建設課が今度はこれにまた6メートル、道路工事やり替えよるんですよ。その辺の関連が、いい意味で、この際、問題が起こらんようにやったというように理解したいんだけどね。何らかの影響があつて、市長が言う大雨の影響というのは、その排水路から水道管に漏れた。何か溢れた水がまた水道管に戻ってきたというのは、大きな要因ではないかと思うんですが、その辺まで調査しているんですか。

なぜここを言うかと言いますと、もし、そういう排水路の水が水道管の砂を洗い流して、接続部分を離れたということになれば、こういう漏水問題とい

うのは、市内各所で起こることはあまりないと見ていいんですよ。そうじゃないんだと、あくまでも雨水だけでやったんだといったら、どこで同じことが起こるか分からないじゃないですか。ここが一番の調査のポイントじゃないんですか。そうすりゃ、市民が安心するんですよ。

でも、私の調査では、私の調査ですよ。私は、ほぼ毎日調査しましたからね、いろんな角度から。写真も莫大に撮っていますよ。

まず、ここでもおかしいでしょ。さっきの答弁で、水道管はここからこう下り取るんです。直に下りて、横にまた上がったと。この接続部分が漏水箇所じゃないかと調べたんだと。

そうじゃなかったと、ここから5メートル先だったとね。これ、ここが5メートル先なんですよ。ここがちょうど5メートル先。5メートル先の時にね、こんなことに、なぜなっているんですか。ここにあるでしょ、これが道路の排水路。こっからここにつながったかというものが分からないんですよ。

その水が戻って、水道管の砂を流して漏水して、さらに広がったと。10メートルここを掘り直して、そこに砂を入れたっていうんですよ。

そういう調査を、私から指摘されるようなことがないような調査をされているんですか。この現場を見た人は誰なんですか、職員何人おるんですか。外れたという、あるいは少しずれたという、それは食い違いがあってもいいんですけどね。その現場を何時何分に確認しとるんですか。漏水現場の確認を何時にしたのか明らかにしてください。

もうそのくらいしとく、時間がないね。大事な点だから。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員さんのおっしゃるように、まず、あれだけのタンクの水が一気に抜けたということで、西国東干拓の呉崎の工事から、この工区内で建設作業等を行っているところをまず早く突き止めて、漏水箇所を確認してほしいと。そして、何よりも市民の情報が第一ということで、その情報に基づいて調査をしてくれと。そして、おっしゃる、今、写真にあった水路から水が出ておる。議員さんご案内のとおり、水路があるというのは、その上流から何らかの水があって、水路に流れ出る。こういう構造になっております。

だから、大雨によって大量の水が出る。そして、それがおっしゃるように写真に撮られておる。議員

さんおっしゃるとおり、雨水なのか浄水なのか、その時、調査をすればよかったんですが、目視で、広範囲で職員が、限られた職員で動くので、ここでは4回も5回も目視に行っております。3回目ぐらいは、水源地のタンクの容量がなくなっておるんで、少量しか出ておりません。

じゃあ、ここじゃなかったんだらうと、いろいろな形で対策を考えて、いろいろな方策を取って、そういう中で、何よりも管工事協同組合の協力をいただかないと、職員だけの対応では到底対応できないということで、逐次、規模を拡大しながら、そして、福岡の専門業者も過去に協力いただいた経緯がありますので、そういう形で、的確に処理させていただいたつもりであります。

しかしながら、おっしゃるとおり、今後の問題については、建設課、上下水道課、いろいろな技術をいただきながら、どういうふうやっていったほうがいいのか、そして、老朽化した配管あたりがどういうふうになっているのかも考えなければいけないのかなと。

高田管内の老朽化した配管等を全部掘削するような予算もないんですが、職員もおりませんし。だから、今回起こったことを教訓に、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それと、今、漏水箇所の情報を頂いた人に、まだお礼もないと、全部の方にまだお礼は言っておりません。多くの情報は頂いております。まだそこまでは行っておりませんが、しっかり情報を頂いたところには、職員からお礼を行かせていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 職員のお礼を述べると、私はお礼を述べるとかじゃない、電話を掛けたときにね、名前を控えることもなし、お礼も全くないと、喜びもないということなんですよ。後でお礼って、記録はあるんですか。だから、何件の情報があったかも言えないような状況でしょ。

あと、ちょっと最後に議長、質問させてください。あんまりじゃないかな。あんまり長いよな、答弁は。

あと水害対策で、西新町と猫石対策について、今後どうするか明らかにしてください。簡単でいいです。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。するかせんかだけ。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） それでは、質問に

9月13日

お答えいたします。

今後の水害防止対策についてでございますが、先ほど、中尾議員のご質問にお答えしましたとおり、大雨などが想定できる場合には、自治会と連携し、排水機場の点検と適切な運転を行うとともに、施設管理の持続と現場対応を行い、防災対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（安東正洋君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） それでは、猫石地区についてお答えします。

この地域は雨水がたまりやすい状況であり、今後も雨水を強制的に排出する方法しか現時点ではございませんが、今後も地区の関係者と連携を取り、防災対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○16番（大石忠昭君） 不十分だった点は、また12月議会でも水道問題を取り上げたいと思います。

終わります。

○議長（安東正洋君） しばらく休憩をいたします。

午後の再開は13時を予定といたしております。よろしくお願ひいたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安東正洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、在永 恵君の発言を許します。

2番、在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 議席番号2番、在永 恵でございます。

では、質問事項1を聞きたいと思ひます。

先だって、7月初めに、冠水全面通行止めがありました。手元にある資料のとおり、冠水全面通行止め区間の住人への周知の方法についてであります。

先ほど言ひました7月初旬に、大雨によって地元の小田原を含む河内地区、つまり豊後高田安岐線、県道34号が冠水により全面通行止め。地元としては、高田方面から下りに行きますと、うちの会社の——小川農園さんのところから右折して、全面通行止めのために道路を通り、河内大橋の信号機を右にという迂回路になりました。

実は、その中に冠水箇所が数か所、特に長野石油さんの前辺りが、かなりの量の水が出て全面通行止めという形になりました。

それで、小田原の半分の地区の方、そして、佐野

の地区の方は、その手前ですので、冠水になっていること自体を知らずに、そのまま通行したということで。実は冠水によって通行止めになっているのを知らずに通って、怖い目に遭ったんだと私に言ってきた方が何名かいました。

つまり、その全面通行止めの区間の住人に対して、今の状況を敏速に知らせる方法はないかなあということで、今回質問を出したということで、答弁をよろしくお願ひします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 冠水全面通行止めの区間内の住民への周知の方法について、ご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、7月10日を中心とした大雨により、大分県内では日田市や中津市に大雨特別警報が発表され、中津市では氾濫した川に女性が流され犠牲になるなどの、大きな被害が発生したところでもあります。

本市におきましても、7月10日の午前8時30分から午前9時30分の1時間に、観測史上1位となる61.5ミリの非常に激しい雨が降り、市内各地の道路で、のり面崩壊や冠水が発生したところでもあります。

ご指摘の大分県が管理する県道豊後高田安岐線における交通規制の状況につきましては、7月10日の午前9時10分から午後5時10分の8時間、河内大橋交差点から田染真中交差点までの約10キロの区間が全面通行止めになったところでもあります。

交通規制にあたり、豊後高田土木事務所、大分県の機関であります。土木事務所では、現地に交通誘導員の配置や看板を設置するとともに、これはインターネットのサイトですが、おおい防災情報ポータルサイトというサイトがございまして、そこで交通規制等の情報が全て見られるようになっておりますが、そこで県土木が情報発信を行ったと聞いております。

本市におきましても、このポータルサイトが非常に情報を拾うのに有用でありますことから、市のホームページでもこの情報を閲覧できるようにしております。

このサイトは、現在ある有効な情報資源でございますので、今後、市民の皆様がいかにしてそこから正確な情報が得られるようにするかというのを、引き続き我々としては研究してまいりたいというふうに考えております。

市といたしましては、災害から自分の命は自分で守るという意識で、気象情報や交通規制情報などの防災情報を自ら収集していただくよう、それとともに、大雨が降っていたり、避難情報が発令されている状況での正しい判断、行動、地域住民同士の声かけによる早期避難など、自助・共助を中心とした災害への備えや、地域防災力を高める取組について、引き続き防災訓練等を通じて啓発していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 今の答弁に再質問させていただきます。

なかなかですね、あの当時、雨が降っていて、やはり田舎なものですから、年配の方々になかなかそういった情報を取得するのは、スマホとかいろんな告知はあるんですが、先ほど、課長が言われましたように、いい形で情報をとということがちょっとあったんですけど、やはり、敏速に生の情報を住人に知らせないと、安心・安全に、ちょっとつながらないような気がするんですけど。

もうちょっと具体的に何かいい案があれば、私としても相談に来た方に説明しやすい。今のままの説明じゃ、ちょっと言いにくいんで、もうちょっと簡単に説明していただければなと思います。

以上です。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 再質問にお答えをいたします。

このたびの災害では、豊後高田安岐線だけではなく、国道213号、そのほか多くのところにおいて全面通行止めとなった、そういった事態でありました。その交通規制情報につきましては、施設管理者が情報を発信することが基本であります。

おおい防災情報ポータルサイトでは、県道や市道、国道もですけれども、あらゆるそういった主要な道路の交通規制箇所が地図上で一覧に表示され、視覚的にどの路線が通行止めになっていますよというのが一番分かりやすい情報ではあります。ですので、そういった強みが、これにはございます。

そのため、市民の皆様には、このサイトをスマートフォンやパソコンのお気に入りやブックマークなどに登録をしていただき、大雨が降っている時には、すぐに交通規制情報を確認できるよう啓発していく

とともに、最適な情報発信方法について、引き続き研究はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 分かりましたけれども、もうちょっと、やはりこう……。何か、聞くと、施設管理者が管理ってことですよね。なかなか難しい面もあるかと思うんですが。やはり、もう少しでも、なかなかスマホを使えとか、年寄りには多分できないと思うんで。そこあたりも、お互いに話し合いをしながら。特に安心・安全な豊後高田であるように、これからも気をつけてやってほしいと思います。

では、以上で、この質問を終わります。

続きまして、質問事項第2、地元消防団の災害調査依頼の時期及び活動の指揮についてであります。

1つ目は、災害時には、地元消防団に災害の有無を調査していただいておりますが、そういった活動への指揮・指令はどのような体制で出されていますか。これ、1つ目です。

2つ目は、地元住民から直接、地元の消防団に調査依頼があった場合の分団長への報告等の連絡体制は、どのようになっていますか。

というのも、地元の消防団で責任感・義務感があって、自主的に誘導するようなことがあった場合に、どういう体制をしているのかなというのが、私は心配で。調査に出て、何か事故に遭うとかいうことがあっても大変なんで、そこらあたりの説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安東正洋君） 消防長、友久 優君。

○消防長（友久 優君） 地元消防団の災害調査依頼の時期及び活動の指揮についてのご質問にお答えします。

消防団は、消防組織法に基づき、常備消防とともに設置した機関で、有事の際には消防本部と連携して、火災の予防、警戒及び鎮圧、地震や風水害等の災害の予防、警戒及び災害時における人命救助、住民の避難誘導等に従事するなど、市民の生命・身体及び財産を守る災害対応の両輪となる最も重要な組織です。

本市におきましては、あらゆる災害に備えて、消防団員の訓練や教育を実施しています。毎年、全消防団員参加の下、秋季訓練や出初式を通じ、指揮・命令系統の確認などを行っているところでございます。

9月13日

災害時の地元消防団への指揮・命令系統につきましては、総務課防災対策室より災害箇所等の調査依頼を受け、消防本部は団長、副団長、分団長、副分団長、部長の順番で調査依頼等をしているところでございます。

今年の7月10日の大雨の際にも、総務課防災対策室より全消防団員へ詰所への待機の依頼があったことから、先ほど申し上げました順番で対応したところでございます。

次に、地元住民等から災害調査依頼があった場合についてでございますが、団長及び副団長、分団長で構成される幹部会議の中で、消防団員の活動マニュアルの徹底を周知しているところでございます。

消防団員の活動につきましては、地域の安全を確保する消防団活動を行うためには、消防団員に対する安全配慮は極めて重要であることから、団員家族の安全確認及び職場の理解を得た上で参集し、活動中に危険を察知した場合、避難を優先し、二次災害を防ぐこと、原則として、複数人が参集した後、部長もしくは上席の指揮下で活動すること、各部の管内を巡回し、被災箇所等があれば、随時、分団長への連絡を行うものとし、連絡が取れない場合は、副分団長、副団長、団長、消防本部のいずれかに連絡をすること等を周知しているところでございます。

今後につきましては、議員ご案内のように、災害時、地域住民等からの要請及び自主的な出動の際には、分団長への出動前の報告、出動後の報告を再度徹底するよう、指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 丁寧な説明をありがとうございました。

やはり、地元の方から呼ばれたら、ぽっとすぐ出ていかになくちゃいけないという責任感があつたりしますので、再度また、消防団に帰っても、上から下がってくるのは守るんですけど、下からなかなか、上に上がってくる報告ですよね、そこらあたりが怠るかと思えますので、再度、教育をしながらやってください。

そして、また消防団の方々に、仕事をされながらの地域の安全・安心を真剣に守られている消防団の皆様のご活動に心から感謝を申し上げて、質問事項2を終わります。

続きまして、質問事項3に行きます。

災害弱者の個別避難計画についてです。

第1回市議会定例会で、令和5年1月現在において、263名の方が避難行動要支援者名簿に登録されていると報告を受けました。

県福祉健康企画課は、地域の助け合いで被害を最小限に抑えるためには、個別計画の存在が欠かせない。令和25年度までに作成率100%にしたいと話していますが、豊後高田市の個別避難計画の作成率は何%ですか。

また、今後の計画を説明していただければと思います。お願いします。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、災害弱者の個別避難計画の策定状況についてのご質問にお答えをいたします。

この避難行動要支援者名簿や個別避難計画の策定が必要とされる方への災害弱者対策につきましては、近年、全国に多発する大規模災害の発生を受け、令和3年5月の国の災害対策基本法の改正により、各市町村において、真に支援が必要な方の要支援者名簿の作成義務それと個別避難計画策定の努力義務が規定をされました。

これを受け、本市におきましても、国の方針やガイドラインに従い、それまで80歳以上の高齢者を一律に名簿搭載者とする要件を見直し、在宅の重度障がい者や、要介護認定3以上をお持ちの方などの6つの要件を対象とする、新たな避難行動要支援者名簿の作成を行うことといたしました。

その後、令和3年9月には、市内の7つの介護事業所や障害者相談支援事業所と包括連携協定を結ぶなど、他市に先行した形で個別避難計画の策定に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、個別計画の策定に当たっては、対象者の身体状況や住環境などの個人情報や、支援者情報なども記載するとともに、支援関係者との情報共有を行うなど、対象者の方の理解と同意が必要であり、作成に当たっては大変時間を要することとなります。

そのため、対象者やその家族の方たちと常に関係を構築している介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーさんでございますが、そうした方や相談支援専門員などの協力の下、その趣旨や必要性などを丁寧に説明し、同意をいただいた方から書類の作成を進めております。

その結果、個別避難計画の策定状況の進捗状況といたしましては、本年8月末現在、市内における避

難行動要支援者名簿搭載対象者268名のうち、個別避難計画の策定が必要として同意していただいた方が128名、そのうち既に個別計画策定が完了している方が55名で、進捗率といたしましては約43%となっております。

今後につきましては、現在同意をいただいている方の策定目標の早期達成に向け、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

また、策定をした個別計画は、地域の自治委員さんや民生委員さんをはじめ、警察、消防、防災士協議会など、いわゆる支援協力関係者と情報共有を図り、災害時の円滑・迅速な避難支援に活用いただくとともに、各地域で実施される防災訓練や日頃の見守り活動などにも役立てていただきたいと思いますっております。

そして、計画自体の情報も大変重要ではございますが、この計画書の作成を通じて、支援を受ける側と支援する側双方の災害弱者対策への理解と、防災・減災に対する意識の醸成にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（安東正洋君） 在永 恵君。

○2番（在永 恵君） 課長、本当に丁寧なご説明をありがとうございました。

個人情報ということで、かなりデリケートな部分があるかと思うんですが、目標の年月日もありますんで、いろんな方々の力を協力してもらって、少しでもパーセントを上げていただければなと思っております。

そして、災害弱者への支援と幅広い、そして豊かな支援策が、誰もが幸せに住める豊後高田、住みたい田舎の部門トップの真髄と思いますんで、これからも一つでもパーセントを上げていただければなと思っております。

では、これで一般質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

6番、井ノ口憲治君の発言を許します。

井ノ口憲治君。

○6番（井ノ口憲治君） 議席番号6番の井ノ口憲治でございます。6月30日から4日間にわたる桂陽・呉崎地区の増水による断水についてお尋ねをいたします。

2日間ほどたちましてから、水道はどうなっちゃうんかい、ケーブルテレビでテロップは流れるが、詳しい情報が流れないので、全く分かんとの電話を頂いて、私は初めて知ったような次第でございます。

市のほうとしては、関係者を中心に原因究明に向けて、昼夜を分かたず取り組んでいただいていたようで、心より感謝と慰労を申し上げます。何せ日々の生活に非常に支障を来すことだけに、市民の方も大変いら立ちを覚えていたようであります。

今までの答弁で、大体の様子については分かりました。8回も市のほうは対策会議をもって対応をしていたことも分かりました。近年、風水害も多発し、また、今回のような断水も起こらないとは限らないと思いますので、4点にわたりご質問をいたします。

1点目は、原因は何であったのか。

2点目は、なぜ何日も原因が分からなかったのか。

3点目は、給水場所や方法は適切であったか。

今回の件で教訓とすることがあるとすれば、どんなことか。

という4点についてお聞きしようと思いましたが、今までの説明の中で、1点、2点目は、もう分かりましたから結構でございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） それでは、上下水道の断水についてお答えいたします。

6月30日から7月3日にかけての水道水の漏水に伴う断水では、桂陽地区・呉崎地区、是永町の玉津側地域の皆様に、多大なる不自由とご迷惑をおかけしましたことにつきまして、改めてお詫び申し上げます。また、市民の皆様から漏水が疑われる箇所の情報提供を多く頂き、大変ありがとうございました。

先ほどの大石議員のご質問の答弁と重複するところがございしますが、ご了承ください。

それでは、3点目のご質問の給水場所や方法について、お答えいたします。

6月30日に、大分県薬剤師会検査センターから給水車を2台お借りし、同日の夕方に、市役所高田庁舎と中央公民館で給水所を開設したところです。7月2日には、宇佐市、中津市から給水車を1台ずつお借りし、その日の夕方に、新たに呉崎小学校で給水所を開設いたしました。

当初は6リットル程度の配布とさせていただきましたが、断水が長引くことから10リットルの配布とし、容器持参の方にはできる限りの量の配布を行ったところでございます。

給水の広報については、基本的に給水容器を準備していただくようお願いしました。しかし、緊急時であったため、容器の準備ができない世帯の方につ

9月13日

いては、給水袋で対応させていただいたところがございます。また、問合せを頂く中で、水を取りに来ることができない世帯の方々には、公用車で水の配布を行ったところがございます。

給水所の数や配布する水の量など、限られる範囲の中での対応となり、大変ご迷惑をおかけいたしました。

次に、4点目のご質問、今回の教訓についてお答えいたします。

今後は、日々行っている点検を適切に行うことにより、安定した給水を目指すことはもとより、もし、このような事態が起きた場合には、市民の皆様からの情報は大変重要でありますので、今後も情報提供をお願いするとともに、豊後高田市管工事協同組合との連携の強化、漏水専門事業者への早急な依頼を行うなど、できる限りの対応を行いたいと考えております。

今回、大雨の中での漏水調査でしたので困難を極めました。その中で有効だった手段など、いろいろな調査研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 井ノ口憲治君。

○6番（井ノ口憲治君） 何せ突発的なことでございましたから、大変だったということは、十分承知の上であります。

そういう中で、いろいろできる限りの対応をしたんだと思いますが、地域住民の人にとっては、こうもしてほしかった、ああもしてほしかった。給水車ももっと——中央公民館、市役所だけでなく、ずうっと回って給水をしていただくとかいったような方法も取っていただいたら、高齢者の私たちも6リットル、10リットルとかいうポリを持って行けなかったんで、ありがたかったかなというような声もお聞きをしております。それらは市民の皆さんの声としてお伝えをしておきます。

そして、私は、起こったことはしょうがないというように思っていますが、今回のこの件は、これからの私たちの日常業務を遂行していく上からも、非常に大切な示唆を与えてくれているものというように思っています。

というのは、漏水の件については、玉津の方が初日に市役所に通報をしたと。先ほどの説明の中にありましたように、何件かのたくさんの通報も頂いたという報告を頂きましたが、初日の日に市役所に通報したと。雨が多かった日です、その近所は。なの

に、あと見てみると、違うところをいろいろあっちこっち掘っているんで、どうしてかなというように思ったそうであります。

そこで、私の感想としては、通報を受けたら、どのどなたですかというような確認ができていたのかどうか。ただ、どこか漏れているとか言って、どこの誰からのどういう内容の通報なんだということが、きちっと把握をできていたのかなというように感ずるところであります。

そして、それから、現場の確認にも職員をやったということがありますが、これは素人考えですが、大雨が降ってなかなか目視したが分からなかったという報告がございました。もし、どのどなたですかというようにお聞きをしておれば、その人についてすぐ聞けば、大雨の中で漏れているんですよというような通報をしてくれたわけですから、きちっと、ここから漏っていますよということが確認できたんじゃないかなというように、素人ながら思うところがございます。

もし、そういう通報におけるその取組が、そういう点が落ちていたとすれば、これからはしっかり、非常に教訓として、しっかり情報をして確かめて、きちっと尋ねておれば、もう、すぐできたんじゃないかなというように思っています。ですから、これからの業務の遂行をする上での教訓として、生かしていただきたいというふうな。

技術的なことは私は分かりませんので、今回のこの件だけでなく、そういうことが今からたくさんあるかと思っておりますので、どうぞよろしく職員間でしっかりと確認をし、業務の遂行における共通認識を持って取り組むことが大切であるというふうに感じたところでございます。

それから、2点目は、そこに公園がございますね。市役所のその前。あそこ大変よくできていて、簡単に走ったり、それから、高齢者の方が歩いたりするのも軟らかくて、大変歩きやすいといったようなお声を頂きました。

その中で、散歩かたがたしておるのに、ちょっとぶら下がってみて、背筋を伸ばしてみるような鉄棒があつたりするとありがたいですが、お願いしてくださいということでございました。たくさん造らないでいいと思いますが、その人が挙げたのは、ちょっとぶら下がって背筋を伸ばしてみるといったような鉄棒だとか、ちょっと飛び石みたいなのを造っていただくありがたいということでございます。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 都市建築課長、近藤保博君。

○都市建築課長(近藤保博君) 御玉市民公園についてのご質問にお答えさせていただきます。

御玉市民公園は、市役所旧高田庁舎の跡地利用と憩いの場の整備、さらには、子どもから高齢者までの多様な世代の運動の習慣化を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、平成30年11月に供用を開始したものでございます。

公園は、憩いの広場とお祭り広場に分かれておりまして、憩いの広場は桜等の植栽を施し、休憩所とベンチ、外周にゴムチップ舗装の300メートルの遊歩道を整備したゾーンでございます。

また、お祭り広場は、憩いの広場から市道を挟んだ全面芝生のオープンスペースで、若宮八幡裸祭りとホーランエンヤをAR動画で紹介する看板を設置したゾーンでございます。

憩いの広場につきましては、遊歩道を様々な年齢層の方がウォーキングやジョギングで活用しており、芝生の部分は子供たちが走り回ったり、ボール遊びをしたり、時には芝生やベンチに座って談笑する様子が見られ、憩いの場となっております。また、高田中学校の陸上部が部活動に活用するなど、様々な活用がなされております。

また、お祭り広場は、裸祭りやホーランエンヤの際に、小さなお子さん連れでも安心して利用できる観覧場所として活用されております。

さらに、御玉市民公園のすぐ北側の旧農協跡地にあります御玉健康スポーツ広場も、放課後や休日には、小中高校生を中心にフットサルやバスケットボールなど、様々な用途で活用されております。

このように、御玉市民公園は障害物を極力少なくし、憩いの場としてはもとより、自分に合った思いの健康づくりや、イベントの際に安心して広々と使えるように配慮して整備した公園でありますので、何とぞご理解をお願いいたします。

なお、健康遊具等の設備を活用した健康づくりを希望する方につきましては、中央公園にはストレッチベンチや腹筋ベンチなど、また、玉津側には、花いろのトレーニングルームを備えておりますので、それぞれの体調やニーズに合ったご利用をしていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 井ノ口憲治君。

○6番(井ノ口憲治君) 公園のコンセプトについ

ては、よく理解をできました。

私も頼まれてから、中央公園には、どんなのがあるかなと行ってみたり、花いろのところの公園に行ってみたりもしました。

そういうことで、市民の皆さんが健康づくりに興味を持って、そういう取組をしていただいて、市長さんにこういうのも一つぐらいはしていただいてから、ありがたいなという気持ちの表れであつたらうと思いますから、頭に留めておいていただいたらというように思っております。

以上で終わります。

○議長(安東正洋君) これにて一般質問を終結をいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から9月21日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、9月22日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、9月20日午後5時までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労でございました。

午後1時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安東正洋

豊後高田市議会議員 土谷信也

豊後高田市議会議員 成重博文